

令和2年12月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校における新型コロナウイルス感染防止対策について

これまでの公立学校における児童生徒および教職員の感染者数の現状と、教育委員会として学校での感染防止対策をどう進めているのか、また、感染した児童生徒がいじめにあわないよう、どのような対応を行っているのか、さらには、感染防止対策の一環として、この年末年始の冬休み期間における児童生徒や保護者への注意喚起をどう徹底・強化されるのか、併せて教育長に伺う。

（答）

学校におきましては、3つの密を避けるとともに、マスクを着用し、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底するなど、学校内で感染が大きく広がるリスクを下げる取組を行ってきたところでございます。

公立学校における新型コロナウイルスの感染状況でございますが、これまでに幼児児童生徒39人、教職員3人の感染が公表されております。

感染者がいじめや誹謗中傷などの対象にならないよう、差別や偏見がなぜ生まれるのかを授業で考え話し合ったり、SNS等で憶測で情報を広げたり、誹謗中傷の書き込みをすることは許されない行為であることを、保護者も含め、注意喚起しているところでございます。

また、冬季休業中につきましては、友人同士の行き来や、家族ぐるみの交流の機会が多くなることから、確実な感染防止策の実践について、保健だより等で児童生徒に指導するとともに、保護者の理解と協力を呼びかけ、感染拡大を抑えられるよう、取組の徹底に努めてまいります。